

7世紀初頭までの突厥の政局

—諸首長とその所部の分析を通して—

池田知正

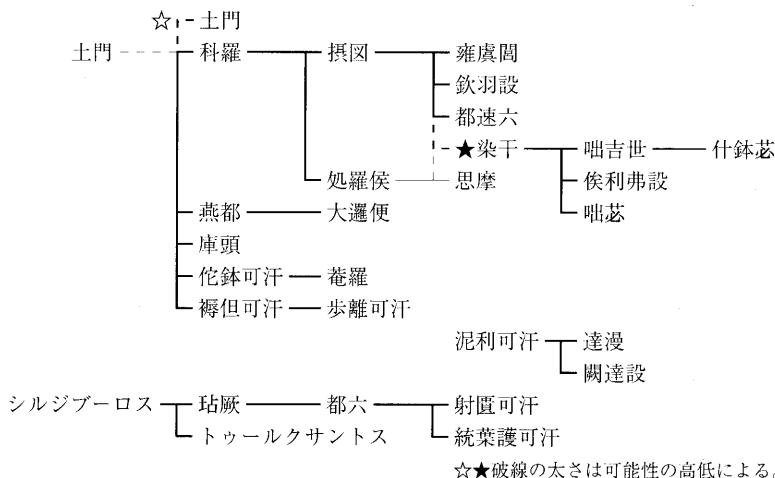
はじめに

6世紀中葉に勃興した突厥は、まもなく中央ユーラシアに広大な版図を有し、隋・ササン朝・東ローマ等、当時の諸大国と関係をもった。本稿は、突厥可汗である染干が漠南に隋の傀儡政権を保持するに至る7世紀初頭までを考察の対象とするが、この時期の突厥における特筆すべき現象として、複数の可汗・葉護・シャド等の有力者が各々の所部を有して乱立したこと、そして実際に政権が分裂したことがあげられる。後者の現象については、主に松田寿男氏の説に従って、583年における東西軍事陣営の対立構造の出現時点を分裂とみなし、これ以降、モンゴリアを占めた政権を「東突厥」、トルキスタンを占有した政権を「西突厥」と呼ぶのが一般的である。しかし、「西突厥」という語そのものの確かな用例は、突厥の分権化が進行していった6世紀末葉までにおいて存在していない（〔池田 1996/3〕）。さらに、松田寿男氏の説は『隋書』西突厥条冒頭文に対する依存度が高く、『隋書』以来の分権觀に無批判に従って、突厥の分権化について考えることは危険であると筆者は指摘してきた（〔池田 1999/11〕）。ここで、突厥の分裂という現象について再考する必要性が生じるのだが、このことは前述の複数首長乱立という現象と無関係に論じることはできない。複数首長乱立という現象については、大可汗・小可汗の地位としての等質性を主張する独自の見解を提示した護雅夫氏の研究（〔護 1967/3: 227-

397]) が最も参考に値するのだが、護雅夫氏の研究では、トルキスタン以西を支配した泥利可汗以降の有力者たちについての事象が「西突厥」に関わる問題であるとみなされ、主たる分析対象からはずされている。しかし、突厥の分裂についての再考を試みるならば、旧来の「東突厥」・「西突厥」という概念から離れて突厥全体を対象として諸首長の動静を分析する必要がある。

筆者は〔池田 2000/6〕で、6世紀末に泥利可汗（もしくは彼の後継者の達漫）・思摩・雍虞閭の即位形式上対等な大可汗の並存状況が想定できると論述した。本稿は、前述したような既存の研究における問題点を念頭におき、7世紀初頭までの突厥において、どのように突厥の有力者が配置され所部を保持していたかを分析し、6世紀末に想定される三可汗並存状況の、事前における基盤と事後における痕跡を探ることを目的とする。

なお、本稿の前題作業として、各有力者の系譜や可汗の継承関係について触れる必要がある。7世紀初頭までの突厥可汗家である阿史那氏の系譜については、概説書などで流布している通説の多くが根拠薄弱な推測に基づいており、未解決の問題が多々存在していた。そのため、具体的に突厥分裂の事象分析に踏み込むことははばかられてきたのである。しかし、筆者は、〔池田 2005/1; 2000/6〕において、可能な限り精緻な史料分析を行い、これら未解決の諸問題に一定の結論を与えてきた⁽¹⁾。これらの作業が完遂した現在にあって、はじめて本稿の作業にあたることが可能になったことを、あらためて強調しておきたい。以下に、筆者がこれまでに行った分析と、問題の認められない既存の諸説から導き出される突厥可汗家の系譜を図示する。紙幅の都合で、史料の提示は省略するので了承されたい。



1 摂団登位以前

1-1 燕都の治世

周知のように、突厥は552年に土門が伊利可汗に即位することで建国されたとされる。その後、土門の弟の可能性が極めて高い科羅（乙息記可汗）が即位し（[池田 2005/1]），科羅の死後、やはりその弟にあたる燕都（木汗可汗），さらにその弟、侘鉢可汗へと大可汗⁽²⁾位は継承されていく⁽³⁾。

『周書』卷50「異域伝下」突厥条は燕都の登位・領域拡大・突厥の風俗等に統けて「可汗恒に於都斤山に処り（ふりがな筆者）」と記している。このことが突厥全時代を通じた一般的な事柄を述べたものであるか燕都の治世のみについて述べたものであるか定かではないが、少なくとも燕都是オチュケンに牙帳を構えていたと考えるのが一般的なようである⁽⁴⁾。

科羅の治世までは大可汗以外に阿史那氏の有力者が所部をもち配置されていた形跡は存在しない。しかし燕都の登位後、突厥国内における複数の首長の存

在が、史料上、顯然としてくる。

孝閔帝（宇文覺）践祚……仍使突厥結婚。突厥可汗（燕都）弟地頭可汗阿史那（那）庫頭居東面，與齊通和，說其兄欲背先約。計謀已定，將以〔楊〕荐等送齊。荐知其意，乃正色責之，辭氣慷慨，涕泗橫流。可汗慘然良久曰、「幸無所疑，當共平東賊。然後發遣我女。」乃令荐先報命，仍請東討，以奉使稱旨，遷大將軍。（『周書』卷33「楊荐伝」）

ここには、時の「突厥可汗」である燕都の弟、庫頭が「東面」すなわち突厥の東部に存在していたことが記されている。庫頭は齊と和平を結び、兄である燕都を説得して周との「先約」に背かせようとした。しかし、楊荐が「可汗」を説得した結果、「可汗」が周と連合して齊を討ち、その後に「先約」であつた「可汗」の娘を周に送ることをあらため確認したという。ここにみえる楊荐が説得の対象とした「可汗」は、前掲「楊荐伝」の文脈からは燕都とも庫頭ともとれる。しかし、『周書』突厥条によると

初魏恭帝（元廓）世、俟斤（燕都）許進女於太祖（宇文泰）。契未定而太祖崩。尋而俟斤又以他女許高祖（宇文邕）。未及結納。齊人亦遣求婚……至是，詔遣涼州刺史楊荐・武伯王慶等往結之。慶等至，諭以信義。俟斤遂絕齊使而定婚焉。仍請拳國東伐。語在〔楊〕荐等伝。

とあって、「先約」というのは宇文泰・宇文邕らに燕都の娘を送ることであり、楊荐らが説得にあたったのは燕都であったことがわかる。しかも、このときの記事については「楊荐伝」等を参照せよと突厥条は指示していて、これが前掲「楊荐伝」にある楊荐が「可汗」を説得した記事にあたることは疑う余地がない。従って、「楊荐伝」にみえる「我女」を周に送ることを約束した「可汗」というのは燕都のこととなる。そして『周書』突厥条が

詔隋公楊忠率衆一万与突厥伐齊。忠軍度陘嶺。俟斤（燕都）率騎十万來會。と続いているように、楊荐らの説得が功を奏し、周・突厥の連合と齊攻撃が実現している。

庫頭は突厥東部にあって齊と独自の外交を行った気配がある。しかし、庫頭背反の動きを押さえるため周がとった行動は、庫頭自身の説得ではなく、燕都を説得することだった。また

〔保定〕三年（563）。乃以〔楊〕忠為元帥……又令達奚武帥步騎三万，自南道而進，期會晋陽……齊人守陘嶺之隘。忠縱奇兵奮擊，大破之……突厥木汗可汗（燕都）控地⁽⁵⁾頭可汗（庫頭）・步離（離）可汗⁽⁶⁾等，以十万騎來會。（『周書』卷19「楊忠伝」）

とあるように、周・突厥連合軍に庫頭も動員されていることをも考えあわせると、庫頭の大可汗燕都からの独立性は大きくなく、あくまで燕都の統率下にあって燕都の意向に従うものであったと考えられる⁽⁷⁾。他に、前掲「楊忠伝」によると系統不明の歩離（離）可汗なる人物もみえている。しかし、残念ながら彼が突厥においてどのような位地にあったかは史料から詳細を知ることができない。が、庫頭とともに燕都に従っている点から、やはり彼も燕都の宗主権を認める立場にあった可能性が高い⁽⁸⁾。

燕都の治世においては、他に『続高僧伝』卷12「義解篇8」隋終南山龍池道場釈道判伝に高昌に影響力を及ぼしていた「西面可汗」の存在が伝えられている。しかし、彼の系統や他可汗との関係は不明である⁽⁹⁾。

1-2 佗鉢可汗の治世

燕都に代わって彼の弟の佗鉢可汗が大可汗に登位した後のこととして⁽¹⁰⁾『隋書』卷84「北狄伝」突厥条に

佗鉢〔可汗〕以摶図為爾伏可汗⁽¹¹⁾，統其東面，又以其弟褥但可汗子⁽¹²⁾為步離可汗，居西方。

とあって、佗鉢可汗が摶図を爾伏可汗とし褥但可汗（佗鉢可汗の弟とされる）の子を歩離可汗とし、摶図は突厥「東面」を、歩離可汗は「西方」を統治したことが記されている⁽¹³⁾。これら諸可汗間の親疎の程度をうかがいしる史料は

存在しないものの、大可汗である佗鉢可汗と摂団・歩離可汗との間には任命関係があつたことがあきらかである。なお、摂団と中央大可汗の物理的地位関係について考える際、佗鉢可汗死去後のエピソードが参考に値する。当初、大邏便が「國中」の推挙を受け大可汗に登位するはずであった。しかし、後継大可汗選出の場に摂団が最後に現れ、摂団の一存で佗鉢可汗の子の菴羅が後継大可汗として登位することが決定した（〔池田 2000/6: 135-136〕参照）。次代大可汗選出の場に摂団が遅れて最後にやってきたのは彼の意図によるものであつた可能性もあろう。が、彼の統べていた「東面」が中央オチュケンから物理的に相当離れていた可能性をこのエピソードが示唆していると考えることもできる。

1-3 佗鉢可汗の治世までの突厥西部境域

ササン朝や東ローマとの外交交渉に当たっていたシルジブーロス（Σιλζιβρούλος、*ディザブーロス*（Διζάβουλος）、*ディルジブーロス*（Διλζιβουλός））・玷厥（タルドゥー（Τάρδον））・トゥールクサントス（Τούρκσανθος）の三人が、トルキスタン以西の突厥西部境域に本拠をおいていたことは周知のことである（以上〔池田 2005/1〕等参照）。シルジブーロスの存在は古く見積もって563年に東ローマの知るところとなつたと考えられ（〔内藤 1988/2: 371〕），*Menandri Protectoris Fragmenta* 第43節によれば、死亡年次は576年であったとされているから（〔Mullerus 1851: 244-247〕），およそ、モンゴリアの君主でいえば佗鉢可汗治世中の人物である⁽¹⁴⁾。玷厥とトゥールクサントスについては、576年の出来事を記した*Menandri Protectoris Fragmenta* 第43節に初めて登場するので（〔Mullerus 1851: 244-247〕），このときまでには突厥首長として一定の地位についていたと思われる。玷厥は後述するように7世紀初頭まで活躍したことが明白であるが、トゥールクサントスの存在は*Menandri Protectoris Fragmenta* 以外の史料にみいだせず、ただ576年に存在が認められるだけである⁽¹⁵⁾。

2 摂団登位以後

2-1 摂団の治世

581年の佗鉢可汗死後、一時、菴羅が大可汗に登位した。しかし、菴羅は大邏便の圧力に耐えられず、摂団に大可汗位を譲渡し摂団は沙鉢略可汗⁽¹⁶⁾となった（[池田 2000/6: 135-136] 参照）。その際

〔摂団〕治都斤山。菴羅降居独洛水、称第二可汗。大邏便乃請沙鉢略（摂団）曰、「我与爾俱可汗子、各承父後。爾今極尊。我獨無位何也。」沙鉢略患之、以為阿波可汗還領所部。（『隋書』卷84「北狄伝」突厥条）

と史料中にみえているように、摂団自身は「極尊」たる大可汗として「都斤山」すなわちオチュケンに牙庭を構え、菴羅は「独洛水」すなわちトーラ河に移動し第二可汗⁽¹⁷⁾となった。さらに、大邏便の要求に応じる形で摂団は大邏便を阿波可汗に任命し「所部」を統べさせた。大邏便の拠った牙帳は『隋書』卷51「長孫覧伝」長孫晟条で「北牙」と呼ばれているが、その具体的な位置は不明である。

大邏便是

〔開皇元年（581）〕八月壬午……突厥阿波可汗（大邏便）遣使貢方物……九月……壬申……突厥沙鉢略可汗（摂団）遣使貢方物。（『隋書』卷1「高祖紀上」）

とあるように、摂団登位直後、摂団とは別に隋に使者を派遣していて、独自の外交活動を行った痕跡がある⁽¹⁸⁾。また、『隋書』長孫晟条に「摂団之与阿波〔可汗〕（大邏便）、兵勢本敵」と記されているように、大邏便是摂団と同等の軍事力を有していた。しかし、大邏便西走（後述）前のこととして「沙鉢略〔可汗〕（摂団）率阿波（大邏便）・貪汗二可汗等來拒戰（『隋書』卷84「北狄伝」突厥条）」とあるように、その系譜・所部の位置が不明である貪汗可汗と

ともに大邏便は摂団に従って対隋戦に臨んでいる。よって、この時の大邏便は、まだある程度、摂団との軍事的協調関係を維持していたものと考えられる。ところで、ここで

〔開皇〕二年（582）。摂団四十万騎自蘭州入，至于周盤，破達奚長儒軍，更欲南入……時〔長孫〕晟又説染干詐告摂団曰，「鉄勒等反欲襲其牙。」摂団乃懼廻兵出塞。（『隋書』卷51「長孫覽伝」長孫晟条）

という記述に注意する必要がある。ここにみえる染干は、隋の策謀で597年に南下を開始するまで「北方」に牙庭を営んでいた人物で突利可汗を号していた（〔池田 2000/6: 126-129, 132-133〕〔護 1997/4: 298〕〔小野川 1940/2: 17-18〕等参照）。前掲史料によれば、当時、突厥の北側に位置していた鉄勒諸部が反抗の兆しをみせているとの嘘の情報を染干が摂団に伝えることによって、摂団軍の南進が中止されたという。つまり、当時の鉄勒の動静は、ただ染干一人を通じて摂団に伝えられていたのであり、染干が突厥最北にあって鉄勒諸部の監視を役割の一つとしていたことは明白であろう。染干が597年まで漠北から離れた形跡がないうえ、漠南に軍をすすめて一連の対隋戦に参加した形跡が史料から看守されないことからも疑いようがない。

さて、大邏便の「北牙」について、文字通りに理解すれば、オチュケンの中心牙庭より「北」に位置していた「牙」庭と考えられる。が、「北方」に位置していた染干と異なり大邏便は摂団とともに対隋戦に参加して重要な一翼を担っている⁽¹⁹⁾。とすれば、「北牙」という漢語の表現が、漠然と漢土からみて北の方角にあった牙庭であることをさしているにすぎない可能性も無視できなくなる。その場合、オチュケンよりも南である可能性すら想定されよう⁽²⁰⁾。

次に摂団の弟であり、摂団の治世中、突利設、葉護を称していた処羅侯についてみていく。

開皇元年（581）……授〔長孫〕晟車騎將軍，出黃龍道齋幣賜奚・霫・契丹等，遣為嚮導，得至処羅侯所。（『隋書』卷51「長孫覽伝」長孫晟条）

これは、581年に長孫晟が処羅侯のもとへ派遣された際の記事だが、この時、長孫晟は突厥の東方に居住していた奚・霫・契丹人を道案内として処羅侯の帳に赴いている。のことから、処羅侯は突厥の東部領域にあって、その地の支配を担当していたことが知られる。処羅侯と摂団の関係については、摂団が人望の高かった処羅侯を妬んでいたことから心情的関係は良好とは言えなかつたと考えられる。しかし、軍事的に行動をともにすることもあり、それどころか隋の使節との会見では摂団の牙帳で処羅侯が同席することもあった（〔池田 2000/6: 123-124〕参照）。大遷便西走後も処羅侯が摂団に反抗を企てた形跡がないことなどを考慮すると、摂団の治世中、処羅侯の統治した東部領域と中央オチュケンの一体性は、他の有力者の所部に比し、かなり強かつたとみなすことができる⁽²¹⁾。

ところで、『隋書』長孫晟条には

至開皇元年（581）……〔長孫〕晟先知摂団・玷厥・阿波〔可汗〕（大遷便）・突利等叔姪兄弟各統強兵、俱号可汗、分居四面。

とあって、摂団即位当時の突厥内における有力者が四人列举されている。そのうち「突利」について、これを突利可汗染干とみる説（〔松田 1970/11: 259〕等）と突利設処羅侯とみる説（〔沢田 1973/3: 79, 89〕〔護 1967/3: 291-292〕等）とに見解が分かれているが、この問題を解決する説得力のある説は存在していない。前掲史料によれば、これら四人は、①「各々強兵を統べ」②「俱に可汗を号し」③「四面に分居」していたという。うち、②の条件に処羅侯が該当しないことはいうまでもない。また、③については、前述したようにオチュケンと東部領域との結びつきの強さが指摘できるうえ、摂団・処羅侯がともに同席して外交にあたった事例が存在しているところから、実際の所領はともかく、摂団と処羅侯がそう遠くない距離のところに居住することがあった可能性が高いと考えられる。とするなら恒に「北方」にあって対隋政策に関与した形跡も摂団と行動をともにした形跡もない染干の方が「分居」という状態にふさわし

いといえる。さらに積極的根拠とは言い難いが、長孫晟条は前掲記事に続け、処羅侯について「勢弱」であったと記している。「勢」は処羅侯の性格についての形容である可能性もあるが、これが彼の統治した東部領域の軍事力を指している可能性もあり、とすれば処羅侯の所部が①の条件に該当しない可能性も生じる。以上より長孫晟条の記す「突利」は突利可汗染干である可能性がきわめて高いと判断できる。

ここで摂団即位当初における西方の状況に目をむける。西部領域を支配して、当時、摂団より強大な軍事力を保有していたのは玷厥であり、摂団登位当時のこととして「玷厥之於摂団、兵強而位下（『隋書』卷51「長孫覽伝」長孫晟条）」と記されているように、玷厥は大可汗である摂団より軍事力は強大であったものの格下の存在であった。玷厥は『隋書』長孫晟条に

〔開皇〕二年（582）。摂団四十万騎自蘭州入，至于周盤……玷厥不從，引兵而去。

とあるように、582年の摂団による周盤（槃）攻撃への参戦を拒否している。つまり摂団の即位当初から、玷厥と摂団の関係は決裂状態にあったと考えるべきであろう。

他にも摂団の治世初期における有力者としては、前述した所部の配置不明な貪汗可汗、また、やはりどこに配置されていたか不明な潘那可汗⁽²²⁾・地勤察（後述）等が目立った存在であった⁽²³⁾。

以上に述べてきた状況は、583年に大邏便の「北牙」を摂団が攻撃し大邏便が西走したのをきっかけに一変する。大邏便と親密な仲だった貪汗可汗は摂団に「衆」を奪われて所部を「廢」された。彼はやむなく西部領域を統治していた玷厥のもとに亡命することになる。また、「別に部落を統べ」ていた摂団の従弟、地勤察も摂団と仲違いを生じ、所部ごと大邏便のもとへと逃亡した。こうして大邏便・玷厥⁽²⁴⁾・貪汗可汗・地勤察らが団結して西部陣営を構成し摂団に対し反旗を翻すに至るようになるのである（〔池田 1999/11: 44-45, 55〕）

参考)。大邏便は『隋書』長孫晟条に

阿波〔可汗〕(大邏便)……西奔玷厥，乞師十余万，東擊摶図，復得故地，
収散卒數万。

とあるように、玷厥による「十余万」の軍事供与を受けて東征し、自らの「故地」と旧部衆を回復することに成功する。その後まもなく

〔開皇四年(584)〕二月……庚戌……突厥可汗阿史那玷〔厥⁽²⁵⁾]率其屬
來降。(『隋書』卷1「高祖紀上」)

とあり、玷厥が隋に降った、もしくは降ろうとしたことが記されている⁽²⁶⁾。いずれにせよ、これ以後、玷厥が西部領域に戻った気配はなく、彼の活躍の場はモンゴリア以東に移ることになり、大邏便は西部領域における最強の勢力となる。

一方、摶図の状況について、『隋書』突厥条は開皇4年(584)の長孫晟・虞慶則らの摶図の牙庭への派遣記事に續け以下のように記している。

時沙鉢略〔可汗〕(摶図)既為達頭〔可汗〕(玷厥)所困又東畏契丹，遣使告急，請將部落度漠南，寄居白道川内。有詔許之。

これによると、時の状況に困窮した摶図は隋に使者を送り自らの所部をゴビ砂漠以南の地に遷す許可を願い出て、隋帝楊堅に承認されている。さらに、『隋書』突厥条は摶図の死について以下のように記している。

〔開皇〕七年(587)正月。沙鉢略〔可汗〕(摶図)遣其子入貢方物，因請獵於恒·代之間。又許之。仍遣人賜其酒食。沙鉢略率部落再拜受賜。沙鉢略一日手殺鹿十八頭，齋尾舌以獻。還至紫河鎮。其牙帳為火所燒。沙鉢略惡之，月余而卒。

ここには、587年の摶図の死直前、彼が恒州・代州の間で獵を行ったことが記されている。「恒·代之間」とは、およそ現在の河北~山西省に該当する。また摶図が死んだとされる紫河鎮については『隋書』卷30「地理志中」によれば定襄郡大利県にあったとされているので、現在のフフホトの南方にあたるこ

となる。以上を念頭におくと、紫河鎮の牙帳が臨時の駐屯地であったとしても、治世末期の摂団は恒常にオチュケンを離れてゴビ砂漠の南方に移動し、漠南に自らの居所を得ていた可能性がきわめて高いと判断される。しかし、摂団治世末期のオチュケンを誰が支配していたかについては、残念ながら史料から知ることができない。

2-2 雍虞閻の治世

摂団の死後、大可汗位は摂団から雍虞閻へ伝えられた可能性が高く、僅差で処羅侯を経由して雍虞閻に伝位された可能性が次いで高いと考えられるが、わずかながら雍虞閻・処羅侯二人がともに登位した可能性もある。しかし、いずれにせよ、摂団の死の翌年、588年に処羅侯は死亡し、それ以後、摂団からの大可汗位継承者とされる人物は雍虞閻以外に史料上認められなくなる（〔池田 2000/6: 116-126〕参照）。

雍虞閻は即位まもなく、彼の弟である欽羽設の所部が強大化していたため欽羽設を殺害した。また、後に染干が隋に入朝する際、雍虞閻の弟の都速六が染干に従って隋に降っている（〔池田 2000/6: 134-135〕参照）。この二人の首長の配置場所がどこであったかは史料から明らかにならない。また、西部領域を占めていた大邏便是、おそらくとも588年までには摂団もしくは処羅侯に捕縛され、代わって泥利可汗が登位している（〔池田 2000/6: 133, 140〕参照）。泥利可汗が雍虞閻の可賀敦であった大義公主と連絡をとっていたことが史料から知られるものの、泥利可汗と雍虞閻の関係について記す史料は存在せず、二人の親疎の程度は不明である（〔池田 2000/6: 134〕参照）⁽²⁷⁾。他にも、泥利可汗の在位中、泥利可汗と行動をともにした形跡のある系統不明の葉護が存在していた（後述）。

摂団の治世中より「北方」にあった染干は、引き続き突厥北部領域にあった。

〔開皇〕十三年（593）……雍〔虞〕閻又表請婚。僉議將許之。〔長孫〕晟

又奏曰、「臣觀雍〔虞〕閭，反覆無信，特共玷厥有隙，所以依倚國家。縱與為婚，終當必叛。今若得尚公主，承藉威靈。玷厥・染干必又受其徵發。強而更反。後恐難圖。且染干者処羅侯之子也⁽²⁸⁾。素有誠款，于今兩代。臣前與相見。亦乞通婚。不如許之。招令南徙，兵少力弱，易可撫馴，使敵雍〔虞〕閭，以為辯擋。」上（楊堅）曰、「善。」又遣慰喻染干。許尚公主。（『隋書』卷51「長孫覽伝」長孫晟条）

593年、雍虞閭が隋に通婚を願いでた。そこで、長孫晟は、染干も隋と婚姻関係を結びたいと申し出しているので染干に通婚の許可を与えるべきだと主張し、結果として染干のみが許された。前掲史料によれば、593年の段階で雍虞閭と染干がともに隋との通婚を願いでている。このことから二人が独自の外交活動を行っていたことが明白であり、すでに二人の関係は相当に隔絶していたと考えられる。

さて、摂団の治世中に東方へ移動した玷厥であるが、前掲『隋書』長孫晟条に「雍〔虞〕閭……特共玷厥有隙」とあり、また

其後突厥達頭可汗（玷厥）与都藍可汗（雍虞閭）相攻、各遣使請援。上（楊堅）使〔長孫〕平持節宣諭、令其和解……平至突厥所、為陳利害。遂各解兵。（『隋書』卷46「長孫平伝」）

とも記されているように、雍虞閭の治世当初、二人の関係は頻繁に武力衝突を繰り返すほど険悪な状況であった。しかし、隋の介入により間もなく二人の関係は修繕され⁽²⁹⁾、雍虞閭と和解後の玷厥が対隋戦において中心的な役割を果たすようになったことを諸史料から伺い知ることができる⁽³⁰⁾。

以上のような経過を経て後、染干の南下が597年に始まる。雍虞閭・玷厥は共同して染干を攻撃し、染干は599年に隋の冊立を受けるまでに隋への依存を余儀なくされる（[池田 2000/6: 126-129, 132-133]）。南下後の染干は、『隋書』突厥条が

上（楊堅）於朔州築大利城以居之（染干）……雍虞閭又擊之。上復令入塞。

雍虞閭侵掠不已。遷於河南，在夏・勝二州之間，發徙，掘塹數百里，東西拒河，盡為啓民（染干）畜牧之地。

と記しているように、隋によって朔州の大利城に居住させられた。しかし染干は雍虞閭の攻撃を避けるために長城内に、さらに黄河の南岸にまで移動し、夏州・勝州の間を主たる領地として所部の保持を続けることになった⁽³¹⁾。この間、染干のもとに降ってくる人々が多く、人心を失った雍虞閭が599年に部下の手によって殺害されたことは別に述べたところである（〔池田 2000/6: 134-135〕）。

西部領域では600年までに泥利可汗から達漫への政権交代が行われる。登位後の達漫は、^{タシユケント}石国の北と応姿の各々に小可汗を配置したが、射匱可汗がソグディアナにあって、達漫に隸属していたことも忘れてはならない。達漫が石国^{タシユケント}の北に配置した小可汗が射匱可汗と同一人物である可能性が無視できないのである。また、染干が南下を開始した597年には「磧北」で思摩が可汗に登位し、思摩は599年までに退位した可能性が高い（以上〔池田 2000/6: 132-133; 1996/3: 63-64〕参照）。モンゴリアでは雍虞閭が599年に死亡すると「達頭（玷厥）自立為歩迦可汗（『隋書』卷84「北狄伝」突厥条」とあるように玷厥が歩迦可汗となって対隋戦を継続することになった。

雍虞閭政権の崩壊直後の状況については

〔開皇〕二十年（600）……〔長孫〕晟因奏請曰、「今王師臨境，戰數有功。賊內携離。其主（雍虞閭）被殺。乘此招誘，必並來降，請遣染干部下分頭招慰。」上（楊堅）許之。果盡來附。達頭〔可汗〕（玷厥）恐怖，又大集兵。詔晟部領降人，為秦川行軍摠管。（『隋書』卷51「長孫覽傳」長孫晟条）

という史料中から雍虞閭の所部とその末路の一端が伺える。ここにみえる長孫晟の提案は、染干の部下を派遣して、降ってくる旧雍虞閭の部衆を分掌しようというものであった。結果として「尽く来附す」となり、かなりの部衆が隋の監督下に入ったようである。これがどれほど隋の権威のもとにある染干の所部

に合流したかは定かでないのだが、前掲史料によれば「降人」を統べたのは長孫晟であったとされているので、多くが隋によって統御された可能性が高い。一方、玷厥も「大」いに「兵」を「集」めたと記されているので、雍虞閭の所部のいくらかは玷厥の軍事力強化に寄与した可能性もある。

3 突厥と鉄勒

3-1 「磧北」と鉄勒

6世紀末において、可汗でありかつ突厥の最有力者と考えられるのが西部領域の泥利可汗もしくは達漫とモンゴリアの雍虞閭である。さらにこの時期に「磧北」で思摩が可汗に登位した可能性が高く、大可汗の鼎立状況が想定される（〔池田 2000/6〕）。ここで、思摩の所轄であったとされる「磧北」について考察を加えていく。

「磧北」は多くゴビ砂漠より北の地を表現するのに使われる語であるが、思摩の所部のように突厥の一首長が管轄する分地を指して用いられる場合もあるようである。その数少ない例として、やや後代になるものの本稿の扱う時代に比較的近い史料の記述を掲げる。

阿史那社専、突厥廻羅可汗（俟利弗設）子也。年十一……拝為拓設，建牙于磧北，与欲谷設分統鉄勒・紇骨・同羅等諸部⁽³²⁾。在位十年……武德九年（626）。延陁・迴紇等諸部皆叛，攻破欲谷設・社専擊之，復為延陁所敗。
（『旧唐書』卷109「阿史那社専伝」）

社専は俟利弗設の子であり11歳で拓設に任じられ、「磧北」に牙庭を営み、欲谷設と鉄勒・紇骨・同羅等を分統していた。社専が拓設となった時期については護雅夫氏によると617～618年前後のことと考えられ（〔護 1967/3: 327-328, 349-350〕），7世紀初頭における突厥北方の鉄勒支配の拠点として「磧北」に牙庭が存在していたことがわかる⁽³³⁾。

『隋書』卷84「北狄伝」鉄勒条によれば、鉄勒諸部は中央ユーラシア以北に東西広範に渡って分布していたと伝えられている。一方、「鉄勒……散在磧北（『旧唐書』卷199下「北狄伝」鉄勒条・『唐会要』卷96「鉄勒」）」「回紇……元魏時亦号高車部，或曰敕勒，訛為鉄勒……皆散處磧北（『新唐書』卷217上「回鶻伝上」）」のように鉄勒の分布域を「磧北」という語で表現する場合も多い。これらの「磧北」という語が「漠北」等の語と同様に「ゴビ砂漠の北」という意味で漠然と用いられている可能性も、当然、否定するつもりはない。が、これらの「磧北」という語が含まれる記述を、鉄勒の分布域と「磧北」という語が結びついて觀念された例とすることは許されよう⁽³⁴⁾。

さらに、『新唐書』が思摩の登位について、「北方」にあって鉄勒対策にあたっていた染干の動向と結びつけて語っている点も着目すべき点であり（〔池田 2000/6: 132-133〕参照），このことは『新唐書』が思摩登位の事象を突厥北部領域の事件であったと認識した可能性を示唆していると考えられる。

以上の諸点を考慮すると、「磧北」を所部とした思摩も、突厥の最北にあって社尔や染干のように鉄勒所部の対策にあたっていた可能性がある。「北方」にあって鉄勒対策にあたっていた染干が所轄の「北方」を離れると同時に思摩が登位している点をも重視するとすれば（〔池田 2000/6: 132-133〕参照），思摩が染干の後任として鉄勒対策を継承した可能性もある。いずれにせよ、雍虞閭・玷厥が対隋戦にあたってゴビ砂漠の南を戦略上の主舞台としたのに比すれば、語義通り、「磧北」をゴビ砂漠の北と理解したとしても、思摩の所轄領域が他の首長の管轄域に比べて相対的に北に偏っていたことは了解されるだろう。

さて、6世紀の突厥有力者の配置を概観してくると、摂団の治世以後、鉄勒を所管の一つとする北部領域に阿史那氏の有力者が配置されるという現象が史料中に顕著になってくることに気づかされる。そこで、突厥勃興以降、突厥と鉄勒がどのような関係にあったか調べる必要性が生じる。

『周書』・『隋書』突厥条の開国伝承等に続く歴史時代の書き出しには

其後曰土門……大統十一年（545）……十二年（546）……時鉄勒將伐茹茹（柔然）。土門率所部邀擊破之，尽降其衆五万余落。恃其彊盛，乃求婚於茹茹。（『周書』卷50「異域伝下」突厥条）

当後魏之末，有伊利可汗（土門）。以兵擊鉄勒，大敗之，降五万余家，遂求婚於茹茹（柔然）。（『隋書』卷84「北狄伝」突厥条）

という記述がみえている。土門から燕都の治世にかけて柔然・エタル征討戦等が行われ、突厥が中央ユーラシアに広大な版図を有することは周知の所であるが、土門による最初の対外戦争が鉄勒征服であったと前掲史料は記すのである⁽³⁵⁾。他に『隋書』卷84「北狄伝」鉄勒条に「自突厥有国，東西征討，皆資其（鉄勒）用以制北荒」とあって⁽³⁶⁾、突厥の版図拡大における軍事力が、鉄勒のそれに大きく依存していたことも記されている⁽³⁷⁾。

その後、摂団の治世以前の鉄勒支配がどのような状況であったか、ただ染干がその任にあたっていたということ以外に史料には明確に記すところがない⁽³⁸⁾。しかし、泥利可汗と鉄勒の関係について『隋書』突厥条が

是歲，泥利可汗及葉護俱被鉄勒所敗。

と記していて、時期は定かではないが⁽³⁹⁾、泥利可汗と彼の麾下の（？）系統不明な葉護が鉄勒に敗北を喫したことが伝えられている。すなわち、少なくとも泥利可汗の在位時期中に突厥－鉄勒間に軍事衝突がみられるようになるのである。

3-2 雍虞閭政権崩壊後の状況

雍虞閭が死亡し玷厥が歩迦可汗となると

開皇末，晋王〔楊〕廣北征納民⁽⁴⁰⁾，大破步迦可汗（玷厥）。鉄勒於是分散。（『隋書』卷84「北狄伝」鉄勒条）

とあるように、『隋書』卷2「高祖紀下」をも参照すれば開皇20年（600）4月壬戌のことであったとされる楊廣による玷厥撃破を契機として、鉄勒が「分

散」したと記されている。さらに

〔仁寿〕二年（602）……〔長孫〕晟又教染干，分遣使者，往北方鉄勒等部招携取之。三年（603）。有鉄勒思結・伏利具⁽⁴¹⁾・渾・斜薩⁽⁴²⁾・阿拔・僕骨等十余部，尽背達頭〔可汗〕（玷厥），請來降附。（『隋書』卷51「長孫覽伝」長孫晟条）

とあって、仁寿2年（602）には、染干が使者を派遣し「北方」の鉄勒諸部を召致し獲得している。この時の「北方」というのは漠然とモンゴリア以北の地を指している可能性もあろうが、染干が所部としていた「北方」の可能性も同様にある。さらに、仁寿3年（603）には前述した鉄勒の「分散」後も玷厥が自らの政権下に引き留めていた鉄勒諸部が、皆、玷厥に背反し染干あるいは隋のもとに降服してきたのである⁽⁴³⁾。そして

歩迦〔可汗〕（玷厥）尋亦大亂。奚・霫五部内從^(ママ)。歩迦奔吐谷渾。啓民（染干）遂有其衆。（『隋書』卷84「北狄伝」突厥条）

とあるように、奚・霫といった東方の勢力も染干あるいは隋に服属するに及んで玷厥は吐谷渾に逃亡し⁽⁴⁵⁾、結果、染干が「其衆」つまり玷厥の所部を掌握することになった。こうして、旧雍虞閭・玷厥の部衆の多くが染干の政権下に服属したのである。

ところで、筆者がここで多くの部衆といい全ての部衆と述べなかつたのは、以下のような史料が存在することによる。

啓民（染干）滅都藍〔可汗〕（雍虞閭）。鉄勒亡敗依于西藩。至曷婆那可汗（達漫）徵稅無度。（『冊府元龜』卷956「外臣部1種族篇」）

ここには雍虞閭政権崩壊後、鉄勒が「西藩」すなわち文脈によるならば達漫（あるいはその先代の泥利可汗）の所部に服属したことが記されている。宋代成立の『冊府元龜』の記事ながら、達漫が鉄勒支配を行っていたことは後述するとおり諸史料記すところであるので、鉄勒には染干・隋に服属した一団と突厥西部領域に帰属した一団とがあつたと考えるべきである。

さて、『隋書』鉄勒条は大業年間以降のことを以下のように記している。

大業元年（605）。突厥〔泥擣〕處羅可汗（達漫）擊鐵勒諸部，厚稅歛其物，又猜忌薛延陀等恐為變，遂集其魁帥數百人，盡誅之。由是一時反叛，拒處羅遂立俟利發俟斤契弊歌楞為易勿真莫何可汗，居貪污山，復立薛延陀內俟斤字也咥為小可汗。處羅可汗既敗，莫何可汗始大……伊吾・高昌・焉耆諸國悉附之。

達漫の強硬な支配に屈しきれなくなった鉄勒諸部は、契弊部の歌楞を大可汗に、薛延陀の首長を小可汗に戴き達漫に独立戦争を挑んで達漫を敗北させた。

そして、伊吾・高昌・焉耆まで掌握するに至るのである⁽⁴⁶⁾。

一方、長城内にあった染干は、玷厥政権崩壊後、大業2年（606）7月以前のこととして（[岑仲勉 1958/10: 87] 参照）

大業初，啓民可汗（染干）自以内附，遂畜牧於定襄・馬邑間。帝（楊廣）

使〔柳〕謇之諭令出塞。（『隋書』卷47「柳機伝」柳謇之条）

とあるように、長城外に移動させられている。染干は、大業3年（607）、楊廣による染干の牙庭への巡守に際して、「[大業三年（607）]五月……辛未，啓民可汗（染干）遣使請自入塞，奉迎輿駕。上（楊廣）不許（『隋書』卷3「煬帝紀上」）」とみえているように長城内に移動して自ら楊廣を迎えることを申し出しているが受け入れられず、以後、長城以北の漠南にあってモンゴリア君主としての体面を保っていたようである。

以上のように大業年間初頭に至って、突厥の旧領は達漫の西部領域・鉄勒独立政権・隋の庇護下にある染干の漠南政権の三極構造に収束することがわかる。筆者は、摂図の治世に入り、鉄勒を所管とする北部領域が分地として史料上顕著になることを指摘し、別に6世紀末に至って突厥が泥利可汗（達漫）・思摩・雍虞閼の可汗鼎立状況を呈する可能性も指摘している（[池田 2000/6: 132-137]）。以上を考慮して、本稿の内容を整理し、7世紀初頭までの突厥の状況について通観すれば以下のような復元事象が一定の可能性をもって想定しうる

ことに気づかされる。突厥は勃興のごく初期において鉄勒を服属させた。その後、燕都～佗鉢可汗の治世中は西部領域・中央・東部領域の構造をとっていた突厥国土であったが、摂団が登位すると中央と東部領域の結びつきが強まり、鉄勒を所轄とする北部領域の存在が分地として目立ってくる。この、西部領域・北部領域・中央一東部領域の構造は、6世紀末に至り、泥利可汗もしくは達漫（西部領域）・思摩（北部領域）・雍虞閭（中央〔一東部領域？〕）の即位形式上対等な大可汗の鼎立状況を生む母体となった可能性がある。その後、わずかな期間、玷厥が歩迦可汗を称することもあったが、玷厥政権の崩壊後、旧突厥領は西部領域・鉄勒独立政権・染干漠南政権の三極構造へと推移する。

おわりに

本稿では、大業年間初頭に至るまで、突厥における有力者がどのように国内に配置されていたかについて通観してきた。あらためて以下に表として整理する（次頁参照）。

突厥最初の対外戦争で征服された鉄勒は、軍事面で突厥の版図拡大に大きく寄与した。同時代における諸首長相互の結びつきの相対的な強さに注目すると、庫頭の燕都への従属性が看取される。佗鉢可汗と摂団・歩離可汗の関係については、任命関係が史料から指摘できるものの、相互の結びつきの強さ・親疎の程度については不明である。しかし、摂団の治世以降、突厥は中央と東部領域の一体性が強まり、一方で鉄勒を管轄下におく北部領域の存在が史料上際だってくる。可汗となった可能性の高い思摩の所部であった「磧北」も、鉄勒と接する突厥北部領域にあって、彼が鉄勒対策を担っていた可能性が指摘できる。雍虞閭政権崩壊後の鉄勒は、一部は染干・隋に、一部は西部領域に服属したものの、大業年間に入ると西部領域に服属していた鉄勒諸部が独自の大可汗を擁し独立政権を成立させることになり、大業年間初頭に至って旧突厥領は西部領

7世紀初頭までの突厥の政局

	中央	東部領域	西部領域	北部領域	配置不明・他
土門～科羅の治世	土門 →科羅		シリジブーロス？		
燕都の治世	燕都 (オチュケン?)	庫頭(東面)	シリジブーロス 西面可汗		歩讃(離)可汗
佗鉢可汗の治世	佗鉢可汗	摂団(東面)	シリジブーロス(576死) トゥールクサントス 玷厥 歩離可汗(西方)		
摂団の治世 大遷便西走以前	摂団 (オチュケン)	処羅侯	玷厥(旧西面可汗)	染干(北方) ?大遷便(北牙)	菴羅(トーラ河) 貪汗可汗 潘那可汗 地勤察
大遷便西走以後	摂団 (後漠南に移動?)	処羅侯	大遷便 貪汗可汗 地勤察 玷厥(後東走)	染干	
雍虞閻の治世	雍虞閻 玷厥		泥利可汗(→達漫) 葉護	染干 →?思摩(磧北)	欽羽設 都速六
大業年間初頭	染干(漠南)		達漫 小可汗(応姿) 小可汗(石国の北) ? 射匱可汗	鉄勒独立政権	

※各領域・首長の位地関係は相対的なものであり、各領域の通時代的な連続性を主張するものではない。

※?で示したものについてはその可能性に高低の程度がある。本稿の該当箇所を参照されたい。

※鉄勒独立政権は便宜的に北部領域の列にいたれた。

域・鉄勒独立政権・染干傀儡政権の三極構造に移行する。以上の結論は、摂団～雍虞閻の治世における西部領域・北部領域・中央一東部領域の構造が6世紀末の泥利可汗(達漫)・思摩・雍虞閻の可汗鼎立状況の生じる基盤となった可能性を生じさせる。

さて、本稿で得た結論により、突厥と鉄勒との浅からぬ関係と突厥北部領域の重要性が、あらためて明白になったと思うが、これまで、これらの関連事象が注目されることは少なかった。その原因として、多くの研究者が、『隋書』長孫晟条が「晟先知摂団・玷厥・阿波・突利等」と記す諸可汗のうちの「突利」を無条件で処羅侯とみなし、染干の存在を軽視して処羅侯の中央からの独立性に過大な評価を与えていたこと、『新唐書』「突厥伝」が記す思摩登位の実

効性に着目する研究者が皆無だったことなどが考えられる。このような立場にあるならば、突厥北部領域及びそれと鉄勒との関係にかかわる一連の事象に注意を向けることは困難なものとなる。さらに、『隋書』西突厥条冒頭文に従つて、突厥が東西に分裂し「東突厥」・「西突厥」に二極化したとする分裂觀を無批判に受け入れたことも一因であったと思われる。ここにあらためて警告を發しておくる。

さて、本稿で扱う時代の突厥研究における重要な史料であり、かつ本稿の論旨・目的の上でも重視すべき内容を含む出土史料であるトゥルファン出土漢文文書についても考慮しなければならないことはいうまでもない。が、トゥルファン出土漢文文書については、翻訳・解釈すら困難であるという性格上、編纂史料とは違ったレベルでの考察がなされるべきであると筆者は考えている。従つて、トゥルファン出土漢文文書については別に論じる機会を設け、将来的には別稿を用いて本稿を補完する必要があると筆者が考えている点を付言しておきたい。

- 1 とりわけ〔池田 2005/1〕は、ギリシア語史料をも参照して、土門と科羅の関係について論じ、通説と異なり、両者の関係は兄弟である可能性が極めて高いと結論するにいたった。なお、平田陽一郎氏は、庫頭と佗鉢可汗を同一人物ではないかと「推定」・「推測」している（〔平田 2004/9: 1-20〕）。このことを直接記した史料が存在しない以上、状況証拠に鑑みてその可能性があるとまでは指摘できても、可能性の高低は論じようがないであろう。
- 2 本稿においては、便宜的に突厥の君主を「大可汗」と呼称することにする（〔池田 2000/6: 140〕）。
- 3 一般には、『資治通鑑考異』卷8「陳紀下」の記述に従つて燕都の在位年を553～572年とし、572年に佗鉢可汗が登位したと考えられている。
- 4 突厥大可汗がオチュケンに牙庭を構え始めた時期について、552年の柔然擊破直後とする見解（〔護 1997/4: 322; 1967/3: 251-252〕）、燕都の治世中とする見解（〔山田 1989/1: 57, 76-77〕）があるが、他に撫國の治世以降とする見解もある（〔安馬 1939/12: 87-89〕）。

- 5 本稿は宋蜀大字本に従い、「地」とした（中華書局標点本329頁参照）。
- 6 『北史』卷11「隋本紀上」は「歩離可汗」としている。「雖」は「離」の誤りとみなすべきだろう（中華書局標点本329頁参照）。
- 7 護雅夫氏は庫頭が燕都から「半独立的態勢」にあったのではないかと推測している（〔護 1967/3: 291〕）。
- 8 歩離（離）可汗について、伊瀬仙太郎氏は後述する禪但可汗及びその子の歩離可汗と同一人物であるとみなしている（〔伊瀬 1949/3: 71-74〕）。また、護雅夫氏は禪但可汗とその子である歩離可汗を別人とし、歩離（離）可汗と禪但可汗を同一人物と推測している（〔護 1967/3: 240-247, 252-253〕）。本稿では禪但可汗の子の「歩離可汗」と区別するために、一貫して「歩離（離）可汗」と表記することにする。
- 9 [池田 1996/3: 54-55] 参照。護雅夫氏・嶋崎昌氏はこの「西面可汗」をシルジブーロス（デイザブーロス、ディルジブーロス）ではないかと推測している（〔嶋崎 1977/3: 83-85〕〔護 1967/3: 251〕）。
- 10 佗鉢可汗の登位年については本稿注（3）参照。
- 11 『北史』卷99「突厥伝」は「余伏可汗」とする。
- 12 『北史』卷99「突厥伝」は「子」字を欠いているが、これは『隋書』の記述を是すべきである（〔護 1967/3: 240-247〕参照）。
- 13 『通典』卷197「辺防典13北狄4」突厥条上の原注は、このとき摂図と歩離可汗が「小可汗」であったと述べている（〔護 1967/3: 257-258〕参照）。また、護雅夫氏は歩離可汗が配置されたとされる「西方」を中心オチュケンと「西面」の中間に位置するものであったと考えている（〔護 1967/3: 246-247〕）。
- 14 佗鉢可汗の登位年については本稿注（3）参照。
- 15 576年当時のトゥールクサントスと玷厥については、内藤みどり氏が、前者が「西突厥」西部を後者が「西突厥」東部を勢力範囲としていたと考えている（〔内藤 1988/2: 396-405〕）。さて、*Menandri Protectoris Fragmenta* には、568年にソグド人のマニアクら突厥使節団が東ローマに派遣された際、突厥人使節が皇帝ユスティノス2世に述べた台詞中に ‘τέτταρας αὐτοῖς εἶναι ἡγεμονίας’（自ら（突厥）には4つの所部が存在する）（〔Mullerus 1851: 226〕）’ という記述が載録されている。また、シルジブーロスの死亡時の576年の状況として ‘Ἐν δοκτῷ γὰρ μοίρας’（というのは、〔突厥は〕8部に）（〔Mullerus 1851: 245〕）’ 分かれていたという記事が存在している。これらについては、そもそも、突厥全体の状況をさしているのか、シルジブーロスらが所管とした西部境域の状態のみをさしているのかといった解決したい問題がある。前者であったとしても、本稿の結論を参照すれば、諸史料に具体

的にみえている568・576年当時の突厥首長の総数と*Menandri Protectoris Fragmenta*が主張する領域の数との整合性が得られているとは必ずしもいいがたい（シリジブロスと漢文史料中の「西面可汗（本稿1-1参照）」とを同一人物とみなすならば568年当時の「4つの所部」と史料に見える首長の人数は合致することになるかもしれない）。以上については、諸先学の見解を参考されたい（〔内藤 1988/2: 386, 392-393, 396-404〕〔松崎 1982/3: 73〕〔内田 1975/1: 439〕〔松田 1970/11: 257-260〕〔護 1967/3: 252-253〕等）。本稿では、史料上、存在が確かな首長とその所部の位置を分析対象として行論をすすめていく。

16 『隋書』卷84「北狄伝」突厥条には摂図の可汗号として「伊利俱盧設莫何始波羅可汗」・「從天生大突厥天下賢聖天子伊利俱盧設莫何始波羅可汗」・「大突厥乙利俱盧設莫何沙鉢略可汗」・「大突厥伊利俱盧設始波羅莫何可汗」等が記されている。

17 『北史』卷99「突厥伝」は「第三可汗」とする。

18 護雅夫氏はこの記事をもって、大遷便が摂図から実質的独立の形勢にあった証左としている（〔護 1967/3: 261〕）。

19 大遷便が582～583年にかけての一連の対隋戦に参加したことを記す史料は枚挙にいとまがないので省略する。例えば、〔池田 1999/11〕に紹介した一連の史料などを参照されたい。

20 〔松田 1970/11: 251〕〔護 1967/3: 261〕等は、ただ「北牙」がオチュケンの摂図の牙庭より北にあったとだけ述べている。

21 『隋書』卷84「北狄伝」契丹条には、年代不明ながら摂図が契丹に吐屯潘埵を派遣して統治させていたとの記述がある（〔池田 2000/6: 120-121〕参照）。これを、あくまで、時の大可汗である摂図の宗主権下で処羅侯が実質的な統治を行っていたと理解するべきか、実際に摂図の支配力がある程度まで契丹に直接及んでいたとみなすべきか定かではない。しかし、摂図の牙庭のあったオチュケンと処羅侯の支配域であった東部領域の一体性が史料から垣間見れるるとすると、後者の可能性は決して低くはない。なお、『通典』卷200「辺防典16北狄7」室韋・『唐会要』卷96「室韋」には、室韋が摂図の派遣した吐屯潘埵の統治を受けていたと記されている。しかし『隋書』卷84「北狄伝」契丹条・『北史』卷94「室韋伝」の該当箇所にそのような記事は存在せず、記述の混乱があるようである（〔内田・田村 1971/10: 295〕〔岑仲勉 1958/10: 651-652〕等参照）。従って室韋の事例については本稿ではデータとして参照しない。

22 「開皇二年（582）。突厥沙鉢略可汗并弟葉護及潘那可汗衆十余万寇掠而南（『隋書』卷53「達奚長儒伝」）」とある。護雅夫氏は潘那可汗を菴羅と同一人物ではない

かと考えている（〔護 1967/3: 263〕）。なお、前掲「達奚長儒伝」においては、葉護
处羅侯のみならず、潘那可汗も撰図の弟であったと読み取ることもでき、その可能性がごく微塵ながらも存在する点にも留意すべきだろう。

- 23 『隋書』突厥条所載の周槃・弘化をはじめとする一連の対突厥戦で隋が敗北した際に出した楊堅の詔中に「往年利〔稽〕（元大徳刊本は欠いているが、『北史』『突厥伝』などによって補う）察大為高麗・靺鞨所破。婆毗設又為紇支可汗所殺」とあって、ここにみえる利稽察・婆毗設・紇支可汗も撰図の治世の人物である可能性がある。護雅夫氏は日野開三郎氏の説を紹介し、これらの人物が必ずしも撰図の治世の人物であるとは限らないと述べている（〔護 1967/3: 263, 293, 305-306〕参照）。
- 24 このときの玷厥は『隋書』突厥条に「旧為西面可汗」と記されていて、すでに「西面可汗」としての地位にはなかったと解釈しうる記述が存在する。しかし、依然、玷厥が西部領域の一大勢力であったことは言うまでもない。
- 25 〔池田 1999/11: 59〕参照。
- 26 『資治通鑑考異』卷8「陳紀下」は、この玷厥の行動を「蓋文降耳」とし、実際に隋に降ることはなかったという見解を示している。玷厥は、これ以後も引き続き隋にとっての敵対勢力であり続けたところから、たとえ降ったとしても一時的なものであったと考えられる。また、本稿本文に引用した『隋書』「高祖紀」の記事を「來降らんとす」と理解する余地もあることを考慮すると、実際に隋に降ることがなかった可能性も十二分にある。なお〔松田 1970/11: 280-282〕等も参照されたい。
- 27 『通典』卷197「辺防典13北狄4」突厥条上には「頓伽施多都藍可汗、後与西面泥利可汗連結」とあって、雍虞閭と泥利可汗の連携が伝えられている。しかし、この記述は『隋書』突厥条の「〔大義〕公主復与西面突厥泥利可汗連結」と表現が酷似し、『隋書』突厥条もしくは『隋書』が依拠した史料の記述を簡略化して襲用したにすぎないという疑いが拭えない。従って、『通典』の記述をもって雍虞閭と泥利可汗の関係を問うことは避けるべきである。
- 28 染干の系譜については〔池田 2000/6: 126-130〕参照。
- 29 『隋書』卷84「北狄伝」突厥条にも「都藍与達頭可汗有隙、數相征伐。上和解之。各引兵而去」と、同内容の記述が存在する。『北史』卷99「突厥伝」は『隋書』突厥条の「与達頭」を「因突利」としているが、雍虞閭と突利可汗染干が和解したという記述は他になく、やはり『隋書』の記述に従うべきである。
- 30 例えば、598年の対隋戦については『隋書』（以下同じ）卷48「楊素伝」、599年の対隋戦については卷2「高祖紀下」・卷60「段文振伝」・卷65「周羅睺伝」・卷63「楊義臣伝」（〔岑仲勉 1958/10: 77〕参照）・卷74「趙仲卿伝」（〔岑仲勉 1958/10:

75) 参照) 等を参照。

- 31 『隋書』長孫晟条にも同内容の記述がある。なお、同書卷2「高祖紀下」は染干が大利城に拠った時期を開皇19年（599）10月甲午であったとしている。
- 32 『新唐書』卷110「阿史那社尒伝」では「鐵勒・回紇・僕骨・同羅諸部」となっている。この異同については〔護 1967/3: 389-390〕参照。いずれにせよ社尒が「磧北」で鐵勒支配を行っていた点にかわりはない。
- 33 護雅夫氏は社尒の称号「拓設」について、「山」の意を持つ‘tay’がウイグル文書中で北方を指すことが多い点より、彼が‘tay šad’すなわち「北方のシャド」と呼ばれていたのではないかとの推論を行っている（〔護 1967/3: 389, 489〕）。
- 34 安部健夫氏は、とくに本文で示した『新唐書』「回鶻伝上」の記述について、「磧北」を文字どおり西部ゴビの北方と理解し、鐵勒の代表部族がそこに位置していたために「磧北」という語が使用されたのだと解釈している（〔安部 1955/3: <11>-<12>〕）。また、本稿で提示した史料の他に「拔野古一曰拔野固、或為拔曳固、漫散磧北（『新唐書』卷217下「回鶻伝下」）」というものもあって、鐵勒諸部の一つであった拔野古部が「磧北」に居住していたことが記されている。この記事については羽田亨氏によって信憑性に疑問があるとする見解が提示されている（〔羽田 1957/11: 189-190〕）。
- 35 突厥の鐵勒征服の時期について、『資治通鑑』は卷164「梁紀20」大宝二年（551）六月庚午条に関連記事を配置しているが、岑仲勉氏は漠然とそれ以前のことであつたと述べ（〔岑仲勉 1958/10: 500〕）、松田寿男氏は546のことであったと考えている（〔松田 1970/11: 228〕）。突厥の対外戦争に関する記事は『周書』卷27「宇文測伝」に大統8年（542）の事象が存在するが（これは紀年のはっきりしている突厥に関する記事の初見である）、これは辺境での小規模な入寇記事であるし、宇文測と戦わずして敗走するというものであった。従って、やはり鐵勒征服を突厥最初の本格的対外戦争とみるべきである。
- 36 他に『旧唐書』卷195「迴紇伝」・『新唐書』卷217上「回鶻伝上」にも同内容の記述が存在する。
- 37 このことは〔林恩顯 1988/4: 199〕〔蔡鴻生 1987/7: 297〕〔馬長寿 1987/7: 158〕〔松田 1970/11: 228, 249-250〕〔安部 1955/3: <6>〕〔小野川 1940/2: 12-13〕等、諸先学、様々な見解をまじえながら指摘するところである。
- 38 摂団の治世の初期のこととして『隋書』突厥条所載の楊堅の詔（本稿注（23）参照）中に「突厥之北契丹之徒、切齒磨牙常伺其便」という記述がある。「突厥之北契丹之徒」というのは「北」を「東」の誤りとみる可能性も指摘されているが

(〔佐口・山田・護 1972/12: 48〕),『北史』卷99「突厥伝」は「契丹」を「契骨」としているので、「契丹」を「契骨」の誤りと考える見解 (〔林恩顕 1988/4: 74, 264〕〔劉義棠 1981/7: 90〕〔護 1967/3: 294〕〔岑仲勉 1958/10: 507〕〔Liu 1958: 524〕)の方をより支持すべきであろうと思われる。後者の見解に立つならば、摂図の即位時、突厥にとって北方の最強の敵は鉄勒ではなく鉄勒よりも更に北方に位置していた契骨ケルグズであったとされているのだから、鉄勒諸部は突厥に服属していたか、そうでなくとも外患となるほどの強敵ではなかったと判断される。しかし、前述の詔中には「其(突厥)部内薄孤・東紇羅尋亦翻動」ともあって、ここに突厥内の反抗勢力の存在が伝えられている。「薄孤・東紇羅」については鉄勒の僕固・同羅部にあてる見解があり (〔薛宗正 1992/4: 150〕〔段連勤 1988/6: 366〕〔林恩顕 1988/4: 74, 264〕〔馬長寿 1987/7: 159〕〔佐口・山田・護 1972/12: 48〕〔護 1967/3: 294, 403-404〕等), そうだとするなら摂図の治世初期に鉄勒離反の萌芽がうかがえることになる。他にも『隋書』卷84「北狄伝」西突厥条冒頭には「西突厥」の版図について「龜茲・鉄勒・伊吾及西域諸胡悉附之」と記されている。この記述については、西走後の大遷徙の勢力圏とみるか隋唐人の認識の中にあった一般的な「西突厥」の版図とみるべきか不明である。ただし、『旧唐書』卷194下「突厥伝下」・『通典』卷199「辺防典15北狄6」突厥条下等の冒頭文は同様に鉄勒の「西突厥」への服属を伝えているが、『新唐書』卷215下「突厥伝下」西突厥条冒頭文には鉄勒の服属について記されていない。

39 〔内藤 1988/2: 420-422〕参照。内藤みどり氏は587~598年の間におこった出来事と考えている。

40 『北史』卷99「鉄勒伝」は「民」を「啓人」とする。〔池田 1996/3: 61〕参照。

41 岑仲勉氏は「伏利具」が覆羅あるいは抜野古にあたるのではないかと推測している (〔岑仲勉 1958/4: 114-115〕)。

42 元大徳刊本は「斜薩」としているが、「斛薩」を是とすべきだろう (〔岑仲勉 1958/10: 987; 1958/4: 115〕)。

43 斛薩(薛)部は『隋書』卷84「北狄伝」突厥条によると「仁寿元年(601)……斛薩等諸姓初附于啓民(染干), 至是而叛」とあって、元來染干の管轄下にあったものの、一時離反した形跡がある。なお、『資治通鑑』は卷179「隋紀3」仁寿三年条で「鉄勒……皆叛步迦(可汗)(玷厥)降於啓民(染干)」と記していて、降ってきた鉄勒諸部が染干によって掌握されたという見解にたっている。

44 『北史』卷99「突厥伝」に従って「徙」とすべきだろう。

45 内藤みどり氏によれば玷厥の吐谷渾亡命は603年のことと考えられる (〔内藤

1988/2: 420-422])。

46 同内容の記述は『隋書』卷84「北狄伝」西突厥条・『旧唐書』卷199下「北狄伝」
鉄勒条・『新唐書』卷217下「回鶻伝下」・『唐会要』卷96「鉄勒」等にも存在する。

参考文献

- 安部健夫 (ABE, T.) 1955/3 :『西ウイグル国史の研究』彙文堂書店。
- 蔡 鴻生 (CAI, H.) 1987/7 :「突厥法初探」『突厥与回紇歴史論文選集』北京, 中華書局, 277-306。
- 岑 仲勉 (CEN, Z.) 1958/4 :『西突厥史料補闕及考証』北京, 中華書局。
- 1958/10 :『突厥集史』北京, 中華書局。
- 段 連勤 (DUAN, L.) 1988/6 :『丁零, 高車与鉄勒』上海, 上海人民出版社。
- 羽田 亨 (HANEDA, T.) 1957/11 :『羽田博士史学論文集 上巻歴史篇』東洋史研究会。
- 平田陽一郎 (HIRATA, Y.) 2004/9 :「突厥他鉢可汗の即位と高紹義亡命政権」『東洋学報』86-2, 1-34。
- 池田知正 (IKEDA, N.) 1996/3 :「語としての「西突厥」——唐初までの用例を中心として——」『アジア・アフリカ歴史社会研究』1, 47-66。
- 1999/11 :「「西突厥」起源説再考——前近代における漢文史書を中心として——」『史学雑誌』108-11, 43-62。
- 2000/6 :「6世紀末葉における突厥可汗の系譜と継承」『東洋学報』82-1, 115-146。
- 2005/1 :「科羅の系譜について——初期突厥可汗の系譜問題——」『教研 AGORA』42, 12-15。
- 伊瀬仙太郎 (ISE, S.) 1949/3 :「西突厥起源考」『史潮』42, 63-80。
- 林 恩顯 (LIN, E.) 1988/4 :『突厥研究』台北, 台湾商務印書館。
- LIU, M. 1958 : *Die Chinesischen Nachrichten zur Geschichte der Ost-Türken(T'uküe)*, Wiesbaden, Otto Harrassowitz.
- 劉 義棠 (LIU, Y.) 1981/7 :「周書突厥伝(殿本)考註」「隋書突厥伝(殿本)考註」『国立政治大学辯政研究所年報』12, 35-70, 71-116。
- 馬 長寿 (MA, C.) 1987/7 :「論突厥人和突厥汗国的社会変革」『突厥与回紇歴史論文選集』北京, 中華書局, 132-187。
- 松田寿男 (MATSDA, H.) 1970/11 :『古代天山の歴史地理学的研究(増補版)』早稲田大学出版部。

7世紀初頭までの突厥の政局

- 松崎光久 (MATSUZAKI, M.) 1982/3 :「西暦630年代の西突厥の情勢」『史観』106, 68-81。
- 護 雅夫 (MORI, M.) 1967/3 :『古代トルコ民族史研究 I』山川出版社。
—— 1997/4 :『古代トルコ民族史研究 III』山川出版社。
- MULLERUS, C. 1851 : *Fragmenta Historicorum Graecorum*, Volumen Quartum, Parisii, Editore Ambrosio Firmin Didot, Instituti Franciae Typographo.
- 内藤みどり (NAITOU, M.) 1988/2 :『西突厥史の研究』早稲田大学出版部。
- 小野川秀美 (ONOGAWA, H.) 1940/2 :「鉄勒の一考察」『東洋史研究』5-2, 1-39。
- 佐口透・山田信夫・護雅夫 (SAGUCHI, T., YAMADA, N., MORI, M.) 1972/12 :『騎馬民族史 2 — 正史北狄伝』平凡社。
- 沢田 熱 (SAWADA, I.) 1973/3 :「突厥第一王朝の内乱 — グミリヨフ「ビザンチン史料よりみた第一突厥王朝の大紛争」について —」『駿台史学』32, 66-90。
- 嶋崎 昌 (SHIMAZAKI, A.) 1977/3 :『隋唐時代の東トゥルキスタン研究』東京大学出版会。
- 内田吟風 (UCHIDA, G.) 1975/1 :『北アジア史研究 鮮卑柔然突厥篇』同朋舎。
- 内田吟風・田村実造 (他) (UCHIDA, G., TAMURA, J.) 1971/10 :『騎馬民族史 1 — 正史北狄伝』平凡社。
- 薛 宗正 (XUE, Z.) 1992/4 :『突厥史』北京, 中国社会科学出版社。
- 山田信夫 (YAMADA, N.) 1989/1 :『北アジア遊牧民族史研究』東京大学出版会。
- 安馬弥一郎 (YASUMA, Y.) 1939/12 :「西突厥の起源について」『史学雑誌』50-12, 81-93。

付 記

本稿脱稿後、小松久男氏のご教示により、鈴木宏節「突厥阿史那思摩系譜考—突厥第一可汗国の可汗系譜と唐代オルドスの突厥集団—」(『東洋学報』87-1, 2005年6月, pp.37-68) の存在を知った。鈴木宏節氏の論考は、新たに公表された出土史料である『大唐故右武衛大将军贈兵部尚書謚曰順李君墓誌銘并序』(以下『墓誌銘』) を用い、思摩を中心とする阿史那氏の系譜の再考を試みたものである。筆者は寡聞にしてこの墓誌の存在を知らなかつた。本稿の内容・結論とかかわる部分として、次の二点にふれる必要があるので、「付記」として紹介しておきたい。

第一の問題は阿史那氏の系譜に関わるものである。『墓誌銘』によると思摩の曾祖父は「伊力可汗」であり、祖父は「達拔可汗」、父は「咄陸設」であるとされている(本稿引用の『墓誌銘』のテキストは呉鋼主編『昭陵碑石』(咸陽, 三秦出版社, 1993

年12月) 載録のテキスト (pp.112-113) により、拓本写真 (p.12) をも参考にした)。鈴木宏節氏はこの「伊力可汗」を土門に、「達拔可汗」を佗鉢可汗に比定し、思摩の父である「咄陸設」(編纂史料中の「咄六設」)を菴邏の兄弟と考えている。『墓誌銘』によると、土門と佗鉢可汗の関係は父子であることになり、編纂史料のみの分析から得られた、土門と科羅の関係は父子である可能性よりも兄弟である可能性の方が高いとする筆者の結論と矛盾する ([池田 2005/1] および本稿「はじめに」提示の図参照)。この問題は本稿の結論に影響を与えるものではないが、編纂史料のみから得られた結論と、出土史料から得られた結論に齟齬がある以上、稿を改めて論じる必要性があると考えている。なお、『墓誌銘』の拓本写真を観察するかぎり「達拔可汗」の「達」字が確認できないことに注意すべきである。新たな拓本写真・『墓誌銘』の写真の公刊がまたれる。

もう一点の問題は以下の『墓誌銘』の記述に関連する。

王以可汗之孫，授波斯特勤。〔公（思摩）〕俄遷俱陸可汗，統薛延陀·迴紇·暴骨·同羅等部。後為啓民〔可汗〕所破，拘於隋室。煬帝（楊廣）親釈其縛，賜物五百段，仍放還蕃。

ここには、思摩が「俱陸可汗」となり「薛延陀・迴紇・暴骨・同羅」などの鉄勒諸部を統治することになったことが記されている。筆者は本稿で6世紀末葉において思摩が大可汗として「磧北」で鉄勒支配を行っていた可能性を指摘した。この記述がその時の状況を指しているとするならば、筆者の提示した可能性が証明されることになるので都合がいい。しかし、筆者はこの『墓誌銘』の記述が一体いつごろの状況をさしているのかが明確ではないことを懸念する。『墓誌銘』の文脈から判断すると、すくなくとも染干が啓民可汗として隋の冊立を受けていた時期以前のことであることに間違いはないが、残念ながら、思摩が「俱陸可汗」であった時期が、「磧北」で可汗に在位していた時のことであるのか、可汗号を去って後のことであるのかが『墓誌銘』からは明らかとならないのである。前者ならば、思摩が「磧北」で登位した際の可汗号は「俱陸可汗」であり、その際、彼は鉄勒支配を行っていたことになるが、後者ならば、一旦退位した思摩が、染干の啓民可汗としての在位中に再登位したことになる。その場合、二度目の登位が突厥における突厥君主としての登位であるのか、隋からの冊立であるのかという問題意識をも忘れてはならない。いずれにせよ、思摩が鉄勒諸部の支配を行っていたとする『墓誌銘』の記述は、思摩と鉄勒諸部の浅からぬ関係を例証する記述であることに間違いはない。他に、鈴木宏節氏が『大唐故右武衛大將軍贈兵部尚書李思摩妻統毗伽可賀敦延陀墓誌并序』を紹介し思摩の妻が薛延陀部の出身であったことを指摘している点をも考慮すれば、思摩が「磧北」で鉄勒支配を

7世紀初頭までの突厥の政局

行っていた可能性は本稿の結論以上に高くみつもることができよう。なお、鈴木宏節氏は思摩の可汗在位時期を603年に玷厥政権が崩壊した後のことと考えている。その根拠は雍虞閭→玷厥が唯一の（東？）突厥君主として「大可汗」位を継承したはずだから、玷厥政権崩壊以前に別の「大可汗」として思摩が登位することはありえないとする前提に基づいているようである。が、その理由は示されていない。また、『墓誌銘』中の思摩が鉄勒諸部を統括していたとする記述を、思摩が玷厥政権崩壊後の混乱を收拾していた状況を指しているものであると鈴木宏節氏は解釈している。しかし、本稿で述べたように、玷厥政権崩壊直後の鉄勒諸部は、多くが染干・隋と突厥西部領域に分属していた。とりわけ、『墓誌銘』中で思摩の統治を受けていたとされる「暴骨」すなわち僕骨が、『隋書』長孫晟条によれば603年の玷厥政権崩壊以前に、すでに隋への帰順を申し出している点に配慮すれば、この解釈には無理があるといわざるをえない。